

平成27年度国際居住年記念事業「国際居住年記念賞」等の受賞者の公募について

一般社団法人日本住宅協会（会長 鈴木 伸弥）では1987年に国連の定めた国際居住年(International Year of Shelter for the Homeless)を契機として、広く民間企業等国民の皆様から出捐を仰ぎ、翌1988年に社団法人日本住宅協会内に「国際居住年記念基金」が設立され、国際居住年記念賞をはじめ、各種の国際交流事業を実施して参りました。

国際居住年記念賞は、主として開発途上国等における居住環境問題の改善に貢献された団体に対し、その功績を顕彰し、今後の活動を奨励することを目的として設けられております。

1988年の第一回授賞以来、主として海外の団体を中心として授賞してまいりましたが、平成24年度からは国内のNGO等団体の中から選定することといたしました。

そこで、平成27年度国際居住年記念事業では、居住環境の改善に向けた草の根的国際協力活動の更なる発展に資するため、以下の要領により国際居住年記念賞等の受賞者を公募することとしましたのでお知らせいたします。

公募要領

1. 目的

開発途上国において地域住民と協働し、居住環境の改善に向けた国際協力活動を展開しているNGO等の団体へ「国際居住年記念賞」（以下「記念賞」という。）または「国際居住年奨励賞」（以下「奨励賞」という。）を授与し、開発途上国における居住問題の改善に関する民間レベルでの国際協力、国際交流の推進に資することを目的としています。

2. 記念賞等の授与の概要

イ. 受賞者の対象

多年に亘り、主として開発途上国(下記ロ.に示す国や地域)において地域住民と協働し、指導的立場で草の根レベルでの居住環境改善に向けた国際協力活動を展開している日本国内のNGO等の団体とします。但し、政府関係機関、国際機関、営利団体及び個人並びに大規模な団体（直近3ヶ年の活動費の平均額

が1億円を超える団体) は対象となりません。

ロ. 活動対象国・地域

DAC: Development Assistance Committee (OECD の開発援助委員会) が定める ODA 対象国・地域とします。以下をご参照下さい。

<http://www.oecd.org/dac/stats/documentupload/DAC%20List%20of%20ODA%20Recipients%202014%20final.pdf>

ハ. 国際協力活動の対象分野について

① 居住環境の改善に関する活動

活動例)

- ・ 住宅の供給
- ・ 道路、堤防や橋の建設及び整備
- ・ 井戸の掘削や上下水道等関連施設の整備

② 地域住民の生活自立支援に関する活動

活動例)

- ・ 小規模融資(マイクロクレジット)
- ・ 職業訓練と連携したフェアトレード
- ・ 農業指導等を含む農村開発

③ 地域住民の教育(女性やこどもの保護等を含む)・生活環境の意識向上に関する活動

活動例)

- ・ ストリートチルドレンや働く子どもへの支援(シェルターでの保護、里親・奨学金事業)
- ・ 女性の自立に向けた職業訓練(工芸品等生産作業の習熟訓練)
- ・ 医療従事者の育成や衛生、健康の重要性の意識向上に向けた教育プログラム

④ 政策提言やロビー活動

活動例)

- ・ 居住権擁護に向けたアドヴォカシー
- ・ スタディーツアーや経験交流活動

上記①～④のいずれかを中心とした活動。

但し、以下の活動は対象となりません。

- ・ 特定の個人や団体の商業活動や雇用創出に限定されるもの
- ・ 災害や紛争対策等による一時的なシェルターの提供活動
- ・ 文化、芸術、スポーツイベント等居住分野との関連性が低い活動
- ・ 学校や図書館の建設、医療施設の提供のみに特化した活動

ニ. 賞の概要について

「記念賞」……上記ハに該当する、国際協力活動を10年以上継続している団体

「奨励賞」……上記ハに該当する、国際協力活動を5年以上10年未満、継続している団体

ホ. 受賞者選考に向けた活動内容等の基準について

1. 居住環境の改善に向けた活動内容

- ①活動分野の単独性あるいは複合性について
- ②事業の持続可能性の観点から単なるインフラ整備等だけでなく、ソフト事業等と連携され、地域で循環する仕組みであるか否かについて

2. 団体のこれまでの取組み

3. 活動国・地域

ヘ. 受賞団体の数

「記念賞」は原則1団体とし、「記念賞」の他に国際居住年記念事業運営委員会が今後の活動に期待できるものと認めた場合には、上記ニの「奨励賞」を授与することがあります。

ト. 賞金について

「記念賞」 300万円

「奨励賞」 100万円

チ. 応募の方法

1. 自薦書等の提出

次の書類を一般社団法人日本住宅協会へ **CD-R** に納めて提出して下さい。

- ①指定の自薦書(国際居住年記念賞 自薦書)

自薦書の書式はこちらよりダウンロードできます

→ http://www.jh-a.or.jp/contents/iysh/20150928_2.xlsx

②過去3年分の団体の貸借対照表 及び収支計算書（正味財産増減計算書、活動計算書を含む。）

2.公募の期間

平成27年10月1日(木)～11月30日(月)。

最終日は午後5時必着となります。（郵送・持参いずれでも可。）

リ. その他

応募に要する費用は応募者の負担となります。

3.受賞者の選考について

受賞者の選考に当たっては、一般社団法人日本住宅協会内に設置された「国際居住年記念事業運営委員会」（委員長：小林重敬氏 横浜国立大学名誉教授）において選考します。

4.受賞者の決定及び広報について

応募者全員に結果をお知らせします。受賞者は一般社団法人日本住宅協会発行の機関誌「住宅」及びウェブ上で活動概要等を掲載します。

5.提出先及びお問い合わせ先

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-11 金子ビル6階

一般社団法人日本住宅協会内

TEL03-3291-0881 fax 03-3291-0885

参考 1 : 国際居住年記念事業の概要

(1) 設立の主旨

1987年の国際居住年は、21世紀を目指して、世界各国がそれぞれの抱える住宅・居住環境問題の解決のために、長期的視点に立った活動を展開すべき年として位置づけられました。とくに開発途上国においては、住宅・居住環境の悪化は著しいものがあり、その改善に大きな努力が傾けられ、アジア・アフリカ等の開発途上国と密接な関係を有する我が国として、このような居住分野における国際協力を推進することは、非常に重要な問題であります。官民ともに十分とはいえない状況であり、国際社会の中で一層の役割を果たすことが求められていました。このため、国際居住年を契機として、広く民間企業等国民一般からの出捐を仰ぎ、「国際居住年記念基金」が設立され、国際居住年記念基金事業として、開発途上国における居住問題の改善に関する民間レベルでの国際協力・国際交流の推進を図るため、居住問題に取り組む人々の研修、国際交流助成、表彰等の各種の事業を行ってまいりました。平成25年度より「国際居住年記念基金事業」は「国際居住年記念事業」と名称を改め、以下の事業を実施しています。

1. 国際居住年記念事業ハウジングセミナーの実施

開発途上国等から来日している留学生、研修生等を対象とし、わが国の住宅・都市整備に関する講義、現地見学、実務担当者との意見交換、参加者相互の交流を行い、今後の自国での活動の参考としてもらうことを目的としています。

2. 国際居住年記念賞等の授与

開発途上国の居住問題の改善に資することを目的として、草の根レベルでの国際協力活動に尽力する国内のNGO等団体を対象とし、居住環境の更なる向上と国際協力活動の推進・発展に資するため、その功績を顕彰することとしています。

3. 海外の居住環境改善活動に関する情報発信

主としてアジア諸国に赴いて行政や住民と協働する国内のNGO等の活動について情報発信をすることとしています。

参考 2 : 平成 26 年度国際居住年記念賞等受賞者について

◎国際居住年記念賞受賞者

特定非営利活動法人 緑のサヘル

<http://sahelgreen.org/>

緑のサヘルは、砂漠の脅威にさらされているアフリカ・サヘル地域に住む人々を支援することを目的に 1991 年に有志によって設立され、以来、食糧や生活用水の不足の解消、衛生や現金収入の向上による生活改善、土壌や植生の回復を図る環境の整備等を中心に、ブルキナファソ、チャド共和国、タンザニア連合共和国の 3 ヶ国を対象に活動し、2014 年(平成 26 年)に NPO に移行しました。

アフリカ・サヘル地域における砂漠化は、森林伐採や家畜の過剰放牧等現地の生活自体が大きな原因となっているという見地から、根本的にそこに暮らす人々の意識や生活を安定させ、地域住民が自らの手で環境を守り続けることが出来る状況を作り出すための支援を 20 余年にわたり継続しています。「木を植える」ことよりも「木を植えることが出来る生活づくり」を基本とし、誤った既成概念や誤解を取り除けるよう図るとともにより住民に溶け込みやすい状況づくりに努め、下記の生活基盤、環境への取り組みを行っています。

- ①生活用水の確保のため、ポンプ付き深井戸の設置。貯水タンクを設置し、手洗いやうがいの励行を促している。
- ②労力の軽減に向けた取組みとして、改良カマドの配布・設置し、薪の使用料の抑制や女性の労働負担の軽減を図っている。
- ③近代養蜂の導入による蜂蜜の採取・販売により女性を含む一般住民の収入向上支援、家畜の育成と販売による収入向上と女性の活動の活性化に向けた支援を行っている。
- ④緑化支援事業として、熱風や砂埃を防ぐための学校庭への植林、生徒と保護者による植穴掘りと苗木の植栽、育苗の後管理のための指導を行っている。
- ⑤荒廃地の回復に向けた事業として、降雨時に生じる水と表土の流出を防ぐ石堤の設置、堆肥の投入を行っている。
- ⑥湖岸の植林事業として土砂の流入や氾濫によって崩落が進む湖岸への植林、これら植栽地の計画的な間引きや枝打ち等の管理、薪の伐り出しと販売による収入向上を図っている。

これらの活動は、企画・計画作りの段階から住民及び現地 NGO と共に行っており、平行して、取り組みが持続的なものにするため住民組織の強化等を図り、住民自身による活動の選択と継続が可能になることを目指しています。

◎国際居住年奨励賞受賞者

NGO 新潟アピの会

<http://niigataapi.web.fc2.com/>

NGO 新潟アピの会は、1996年にスリランカの低所得者層の居住する地域における幼児、女性達や難民居住地に住む国内の移住民を支援することを目的として設立されました。アピとはスリランカの言葉で「私たち」を意味します。

スリランカの農村部において、井戸・貯水槽の建設、農業指導、農機具やミシンの支給、小規模貸付事業等による村おこしの支援、そして幼稚園の建設、巡回医療、孤児院の運営に対する支援など教育環境の整備等下記の活動に取り組んでいます。

①井戸等給水施設の建設

地域の実情にあったものとするため、地域住民との十分な話し合いのもと建設を進め、メンテナンスや管理は地域住民の手によって使い続けられている。

②農村コミュニティの土台づくり

住民が生きる意欲を持つために、農業指導やミシン等の支給による職業指導、正規の銀行からの融資が受けられない住民向けの小規模貸付事業を行っている。小規模貸付事業の融資を受けて成功した結果、貯蓄高が増加し、村立銀行が設立され、パンやスパイス工場が建設されたことによって新たな雇用が生まれている。

③教育環境整備事業

幼い子を持つ母親が安心して農業に従事できるよう、幼稚園建設事業に力を入れ、幼稚園は必ず井戸と菜園をセットとして建設している。また風雨をしのぐことの出来ない家庭に対し、住居を提供している。

④予防巡回医療事業

住民の健康意識の向上のため、口腔保健の実施と意識の向上を促すことに取り組んでいる。

⑤孤児院運営支援事業

スリランカでは内戦終結後、孤児院が相次いで閉鎖されており、また、開発によって消滅しつつある密林から行き場を無くした野生動物によって、宿舍や農園等が破壊されている。このため、これらの施設の修復や野生動物の侵入を防ぐフェンスを設置などの取り組みを行うこととしている。

これらの活動に加えて、スリランカとの文化交流、学生中心のスタディツアーを行うなど国際協力への関心を高める取り組みを行っています。